

別表第1 評価領域及び行動プロセスに関する着眼点

※「着眼点」は、職務を遂行する上で通常必要とされる水準を例示したものである。

主幹教諭（栄養教諭）

評価領域		着眼点
I 学校の組織的な運営		<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長、副校長及び教頭の指示を受け、その職務を整理し、校長等が判断・処理できるようとりまとめている。</li> <li>・企画委員会等の構成員として学校運営に積極的に参画している。</li> <li>・学校運営が組織的、機動的になされるよう、教職員の共通理解の下、積極的に分掌間の調整等に努めている。</li> </ul>
II 給食管理・食に関する指導	給食管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食を実施する上で必要な諸帳簿の作成、食事状況調査などを専門的な立場で適切に実施し、積極的に取り組んでいる。</li> <li>・食品に関する最新の情報収集と管理、提供を行っている。</li> <li>・食材の適切な選定・購入や検収・保管を徹底している。</li> <li>・「学校給食衛生管理基準」に定める衛生管理を行うため、調理従事者等に対して必要な指導・助言を行うとともに、必要に応じて改善のための取組を行っている。</li> <li>・学校給食の安全を確保するため、衛生に係る日常点検の実施、検食、保存食の管理を確実にしている。</li> <li>・食物アレルギー等のある児童生徒に対して、校内の職員、主治医、保護者等と連携し、可能な限り個々の生徒の状況に応じた対応を行っている。</li> </ul>
	食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導に係る学校全体の指導計画の作成に参画するとともに、教職員間及び家庭・地域との連絡・調整を図っている。</li> <li>・学校給食便りなど様々な機会を通じて、家庭や地域との連携を推進している。</li> <li>・指導計画に基づき各教室に出向き、学校給食を有効に活用した食に関する指導を行っている。</li> <li>・肥満傾向、過度の痩身、偏食傾向の児童生徒への個別指導を、家庭とも連携しながら行っている。</li> <li>・関連教科や特別活動の時間などに、学級担任や教科担任と連携しながら食に関する指導を進めている。</li> </ul>
III 担当する校務等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当する校務の課題を的確に認識し、改善に向けて組織的、計画的に取り組んでいる。</li> <li>・教職員とのコミュニケーションを図り、適切に指導・助言している。</li> <li>・開かれた学校づくりに意欲的に取り組んでいる。</li> <li>・教育公務員として、高い自覚を持ち、規律の遵守や公正を重んじた行動をとっている。</li> </ul>
チームワーク行動		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に円滑なコミュニケーションを取りながら、キャリア段階ごとに期待される行動を行っている。</li> </ul>